

## ロンドン事務所

### 延期となった2つの事項【英国】

カウンシルタックス対象資産の再評価実施の延期と政府がライオンズ卿に委託している地方財政制度調査について、さらに委託事項を拡大し調査報告期限を延長するという政府の決定は、地方自治体に衝撃を与えた。先送りとなった原因は、カウンシルタックス対象資産の再評価等の権限を有する副首相府（ODPM）にある。政府はライオンズ卿に対して地方財政制度に関する調査を委託し、同卿はその調査内容について政府に報告したが、その後副首相府のデイビット・ミリバンド地域社会・地方自治担当大臣が同卿に対し委託調査事項を拡大することを示唆したためである。このことは、カウンシルタックス対象資産の再評価と地方財政制度改革について、今国会の会期中に結論を出すことは困難となり、事実上先送りとなることを意味している。

カウンシルタックスは1992年地方自治体財政法（1992 Local Government Finance Act）によって1993年に導入されている。しかし、現在においても当時の資産評価額に基づき税額を算出しているため、カウンシルタックス対象資産の再評価の実施は必要であった。そのため、その再評価を2005年に実施し、2007年から新評価額に基づいたカウンシルタックスを課税する予定であった。ウェールズでは、イングランドに先立ちカウンシルタックス対象資産の再評価が実施されており、当該地域のカウンシルタックス対象資産の3分の1が現行の資産価格帯より1ランク上昇し、課税されるカウンシルタックスが上昇する結果となっている。このウェールズでの状況を踏まえ野党である保守党は、この再評価の実施を阻止するため再評価実施関連法案が審議される際、その法案に反対する議員を募ることを公言している。すでに保守党は今年初めの総選挙キャンペーンにおいて、労働党は住民に過度な課税を強いる政党であるとして、カウンシルタックス対象資産の再評価実施に関して労働党と激しい議論を交わしていた。なお、地方分権によりスコットランド、北アイルランドは独自の制度が存在するため両地域は対象外となる。

カウンシルタックス対象資産の再評価と地方財政改革の延期という政府の決定は野党の攻撃的的となっており、保守党はこの件に関して政府自ら混乱を招いているとして非難し、自由民主党は政府があまりに弱気なため必要な改革を実施することが出来ないと公言している。また今回の発表は自由民主党の党大会の開催中ということもあり、カウンシルタックスを廃止しそれに代わる税として地方所得税を導入すべきという意見が自由民主党内に浸透していった。保守党が実権を握っている地方自治体協議会（Local Government Association: LGA）もまた今回の政府の発表を非難しているが、地方自治体の新たな財政構造を検討した後に再評価を実施すべきと主張する多数の労働党支配下の自治体のリーダー達は、この発表を慎重に受け止めている。ニック・レインズフォ

ード前地方自治大臣は、労働党年次総会のあるセッションにおいて自分の意見を述べ、旧知の仲間が下した決定に対し激しく非難している。

一方、ライオンズ卿への委託調査自体に関しては、ODPM の地方自治 10 か年構想( 10 Year Vision for Local Government ) を受け、その構想を具体化するべく委託事項が拡大かつ調査期限も延長された。そもそもライオンズ卿への委託調査は 2004 年 7 月に地方財政制度改革のため政府が同卿に委託したものであり、その従来の委託調査項目にイングランド内の地方自治体の役割や機能の調査項目が付託されたことになる。調査報告書の提出は 2006 年末となる見込みであり、その調査結果は、幅広い分野に大きく波及していくことになるだろう。なぜなら今月政府が学校運営において地方自治体の関与を排除する旨の教育白書を発表しており、またデイビット・ミリバンド地域社会・地方自治担当大臣がイングランド内の核となる 9 つの都市周辺地域に都市地域を構築する必要性について強調しているため、近々発表予定の地方自治体白書にはその旨が盛り込まれることとなるからである。ライオンズ卿への委託調査は、近隣地域への更なる権限委譲、直接公選首長制の更なる導入という意向のもと、今年初めに ODPM より発表された 5 か年計画を推進するものである。また最近 ODPM は核となる都市の役割やあり方について本格的な調査を開始している。さらに政府全体としての役割や大ロンドン庁 ( Greater London Authority: GLA ) の権限等、各分野を越え横断的にイングランド内の地方自治体の今後のあり方が検討されている。

## 参照

<http://society.guardian.co.uk/localgovt/story/0,7890,1571149,00.html>

[http://news.bbc.co.uk/1/hi/uk\\_politics/4254972.stm](http://news.bbc.co.uk/1/hi/uk_politics/4254972.stm)

[http://www.odpm.gov.uk/pns/displaypn.cgi?pn\\_id=2005\\_0193](http://www.odpm.gov.uk/pns/displaypn.cgi?pn_id=2005_0193)

<http://www.lga.gov.uk/PressRelease.asp?lSection=0&id=SX9474-A7832E26>

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/story/0,12671,1574314,00.html>

<http://www.epolitix.com/EN/News/200509/57253c54-61b3-454c-8824-52bb0bd9f94b.htm>

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/story/0,12671,1574882,00.html>

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/story/0,12671,1574889,00.html>

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/story/0,12671,1574989,00.html>

[http://www.cipfa.org.uk/publicfinance/news\\_details.cfm?News\\_id=25194](http://www.cipfa.org.uk/publicfinance/news_details.cfm?News_id=25194)

[http://www.cipfa.org.uk/publicfinance/features\\_details.cfm?News\\_id=25195](http://www.cipfa.org.uk/publicfinance/features_details.cfm?News_id=25195)

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/story/0,12671,1578810,00.html>

<http://society.guardian.co.uk/publicfinances/comment/0,12671,1579448,00.html>

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200506/cmbills/057/en/06057x--.htm>

### 3年ぶりの直接公選市長誕生(トーベイ市)[英国]

英国のリビエラと言われる南西部の海岸リゾート地のトーベイ市で、2002年に11の地域で直接公選市長が誕生して以来、新たな地域では久々となる直接公選市長選挙が行われた。選挙結果は、5月のノース・タインサイド市長選で唯一の保守党市長が敗れて以来の保守党市長の誕生となり、また、イングランド地域の公選市長の将来性の点でも意義深いものとなった。

同市では2005年7月に、法定要件とされる直接公選市長制導入の可否を問う住民投票が行われ、32.1%の投票率、賛成18,074票、反対14,682票で導入が決定された。住民投票は、2002年の監査委員会による同市の包括的業績評価(CPA ; Comprehensive Performance Assessment)結果が最低の自治体のうちの一つにランク付けされ、当時の自由民主党政権による行政運営に幻滅した住民グループが、直接公選市長制導入の住民投票実施の問題提起を行ったことが発端となったものである。その後、CPAの結果は2002年以降に向上したものの、行政サービスを削減する一方で議員手当での大幅増額を行うという議会の決定に対し、元新聞編集者による住民投票実施キャンペーンが本格化され実施に至った。

労働党、保守党、自民党に無所属11人の全14候補者が争った市長選挙戦は、2002年度に議員の中から指名される名誉市長を務めたこともある、不動産業を営む保守党のニコラス・バイ氏が、支配政党の自由民主党候補者に接戦の末、労働党候補者に大差を付け勝利した。同氏は、直接公選市長制導入に伴い設置された独立機関の市民パネル(審査委員会)の勧告により決定された、市長報酬年額57,500ポンド(日本円換算で概算1,200万円弱)を受け取ることになる。同氏はまた、年間約1億5,000万ポンド(日本円換算で概算300億円)の予算執行責任者となり、自由民主党が多数を占める全議員の中から内閣メンバーを指名し内閣を構成することとなる。

直接公選市長制を導入済の11自治体は大都市部に集中していたので、トーベイ市のような地方の小都市で7月に直接公選市長制導入の可否を問う住民投票が行われたことは政府には予想外であり、公選市長制導入に懐疑的な多くの自治体や人達にも驚きもって受け止められた。

しかし、ブレア首相が9月末の秋季党大会で同じ直接公選市長であるケン・リビングストンロンドン市長の業績を称えたことや、イングランド地域での各地域の核となる都市部での大都市市長制度の創設が翌年の地方自治白書に盛り込まれるといった最近の政治の流れと、今回の選挙結果に伴う直接公選市長への関心の高まりとは連動しつつある。また、保守党の次期リーダー候補のデヴィッド・キャメロン国会議員も、都市部の改革に復興をもたらすためにも、イングランド都市部により多くの市長誕生を望んでいるし、デヴィッド・ミリバンド地方自治担当大臣も、地方自治体を再活性化するための手段として、直接公選市長制が望ましいと述べている。

トーベイ市長選挙結果 投票率 24%

氏名	政党	第一順位	第二順位	決選投票
ビバリー・ブレナン	無所属	881		
パーシー・ブリューズ	無所属	2,015		
ニコラス・バイ	保守党	5,823	1,813	7,096
スーザン・コーレイ	無所属	2,871		
ロバート・クロフォード	無所属	1,161		
ジェームス・グリンプル	無所属	143		
ピーター・ミドルトン	無所属	1,030		
ジェームス・オディヤー	無所属	647		
ゴードン・オリバー	無所属	3,516		
イアン・オクスレー	無所属	322		
ニコラス・パネル	自由民主党	3,811	1,386	5,197
ジュリアン・パロット	無所属	526		
デヴィッド・ペドリック・フレンド	労働党	767		
マーシャル・リッチー	無所属	1,152		

なお投票は、有権者が予め第一候補者と第二候補者に投票し、第一候補者得票数が50%を超える候補者があれば当選が確定するが、そうでない場合は上位二者に他の候補者への第二候補者票を加算して当選者を決定する「補足投票制度(Supplementary Vote System)」により実施された。

参照:

[http://www.torbay.gov.uk/declaration\\_of\\_result\\_1.pdf](http://www.torbay.gov.uk/declaration_of_result_1.pdf)

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/england/devon/4326186.stm>

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/england/devon/4358616.stm>

<http://society.guardian.co.uk/localgovt/news/0,8368,1597686,00.html>

**警察・救急サービスにみる公共サービスの広域化【英国】**

消防サービスの広域化に向け、全国9地域にセンターが設置されるという決定に続いて警察・救急サービスについても現行の管轄区域の見直しが行われており、公共サービスの広域化は政府の計画に沿って着々と進められようとしている。

政府が考案する公共サービスの新たな広域管轄区域は、1990年に各地域政府事務所<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 中央政府各省庁の合同地域機関。設立されたのは1994年。

の所管区域として設定されたものとほぼ重なっており、この一連の公共サービスの広域化と、地域議会<sup>2</sup>といった地方自治改革に関して議論になっているその他の事項との関連性は見られない。

救急サービスの広域化が実行に移された場合を想定した保健省の計画が発表されたが、それによると、現行の NHS<sup>3</sup>救急搬送トラスト(ambulance service NHS Trust)の数は現行の 31 からわずか 11 になる。

NHS 救急搬送トラストは NHS の機構内にあるが独立法人であり、NHS 公立病院トラスト(local hospital NHS Trust)と管轄区域の設定はほぼ重なっている。1996 年の「NHS の内部市場化」と呼ばれた組織改変の時に設立されたもので、その時の組織改変で NHS の各事業はそれぞれのトラストが独自に運営することとなった。

1948 年に NHS が設立されて以来、保健医療は徐々に地方自治体から NHS に引き継がれていったが、救急サービスも 1974 年、それまでの提供主体であったカウンティ・カウンシル(日本の県に相当する自治体)から移管された。

現行の保健医療機構は政府の構想と比べより地域に密着したものとなっており、広域化を進める案はこれに反対する各地の保守党国会議員から、政府は従来主張とは違う形で広域自治体の設置をまた推し進めようとしている、との批判を招いている。しかし保健省はこの改革は事務の煩雑化とコストを削減しつつ、スタッフの配置体制とサービスを現行レベルに維持するために必要であるとのスタンスをとり続けている。政府の計画では、人口規模によって二つに分割された南東部と南西部を含むイングランド 9 地域を所管する総合広域トラストの設置も考案されている。

警察については<sup>4</sup>、長らく待たれた機構改革案が発表され、現行ではほぼカウンティ(日本の県域にほぼ相当)単位で設置されている警察機構をより大きく、戦略を持った組織に改変する提案が盛り込まれている。これもまた、組織を整理統合することによって事務の煩雑化をなくし、その分の財源を現場に投じるという考えによるものであるが、しかし同時にテロ対策や国際犯罪、人身取引などの防止といった、警察に求められている新たな役割を果たしていくためには組織を大規模化させた方が対処能力を発揮できる、という点に注目しているためでもある。

ここ何年かで最新の警察組織の改正は 1994 年にあり、1839 年の創設時からカウンティ単位を基本に存在していた警察機構に細かな整理・統合が加えられ、全国で 43 の警察組織となった。現在批判的な意見として、所轄する区域の人口が 40 万人のウィル

---

<sup>2</sup> イングランドにおける地方分権として労働党政権が発案した、選挙で選ばれた議員で構成する議会を持った広域地方行政機関。

<sup>3</sup> National Health Service の略。国(保健省)によって提供されている医療サービス。

<sup>4</sup> イングランド及びウェールズにおいて。

トシャー警察と 700 万人以上のロンドン首都警察(the Metropolitan Police Service)が同じ存在であるのはおかしい、というものがある。地方警察のいくつかは周辺都市の警察に吸収される見込みである。

警察の業務の適正さを検査する政府組織である警察検査局(Her Majesty's Inspectorate of Constabulary)は、警察が業務を執行するのに現在の機構が適切であるか、またテロ対策といった新たな脅威の存在によって、今までにない重要な任務のもとに置かれた警察が現在の組織形態で対応していけるかということを考察し、組織の改変案を示した報告書を出している。

昨今ではテロ対策の責務は地元警察レベルにまで降りてきており、国家犯罪対策研究庁(National Criminal Intelligence Agency)と、全国の各警察にある特別対策本部、それを補足する形で英国情報局保安部 (MI5) とが研究対策活動を通じて互いに協力し合っている。

改変によって全国の各警察組織は、「戦略」を受け持つ部門と地域に密着した警察活動を行う部門とが複合したものとなり、国の警察庁(National Police Agency)の監督を受けるといふ形になりそうであるが、その組織の数については未定である。

政府は現行の警察機構に対する要望に応え、英国版 FBI(米国連邦捜査局)ともいえる重大組織犯罪対策庁(Serious and Organised Crime Agency, Soca)を既に設立している。

ロンドン首都警察とシティ・オブ・ロンドン<sup>5</sup>警察、英国交通警察がそれぞれ別々に発展してきたロンドンでは、警察活動において互いの組織が業務における重複部分をなくし、不足部分を補えるよう、統合のための協議が始められており、2012 年に開催予定のロンドン・オリンピックに向けた治安維持と依然として続いているテロの脅威への対応に特に重点が置かれている。

イングランドにおける広域地方行政という構想には複雑で困難な歴史がある。

始まりは 1969 年にレドクリフ・モード地方自治審議委員会<sup>6</sup>報告書(the Radcliffe-Maud Royal Commission of Local Government's Report)で、イングランドに 8 つの設置が提案されたことである。

ヨーロッパ連合 (EU) は地方行政区域設定基準(Standard Planning Region)を用いて

---

<sup>5</sup> ロンドンのシティと呼ばれる 1 マイル四方の区域を管轄する警察。

<sup>6</sup> Royal Commission はいくつかのコモンウェルス諸国にある政府の諮問機関。Royal Commission of Local Government は 1966 年から 1969 年までレドクリフ・モード・オックスフォード大学教授が議長を務め、地方自治体の構造改変を主な内容とした報告書を出した。当時の労働党政権はここでの提案を受け入れる考えであったが、1970 年に政権交代があり、保守党政権はこの提案を採用しなかった。

加盟各国がそれぞれの国における地方行政の区域を設置するにあたっての指針を出したが、このような地方行政区設定に対する指針は、各国の国家としての独立性を弱めようとする EU の目論見であるという批判を呼ぶこととなった。メージャー保守党政権の 1994 年、中央政府各省庁の合同地域機関として 9 つの地域に地域政府事務所 (Government Offices) が設立されたことはこの EU の基準がある程度は実践されたことを示すものといえるが、この地域政府事務所の設立によって権限が委譲されたり、中央省庁の運営のあり方が変わったということはない。

1997 年の選挙により発足したブレア労働党政権は、イングランドの 9 つの地域において選挙で選ばれた地域議会の設立を目指した。しかし成功しているのはロンドンの GLA (Greater London Authority) 設立のみであり、それも広域的な戦略機関は首都においては必要であり、サッチャー政権の 1986 年に廃止された GLC (Greater London Council) に代わる広域自治体が求められているという多くの認識があったからである。

地方への権限委譲の手始めとして、政府は 1998 年に地域開発公社 (Regional Development Agencies) をロンドンを除く 8 地域に設立し、また域内の地方議員を構成員とした、公選ではない地域会議 (Regional Chambers、のちに Regional Assembly に改名) も創設した。2004 年に地域開発公社は都市計画に関する権限をカウンティ・カウンシルから委譲されたが、もし公選の地域議会が設立されればこれらの広域的な地域機関に権限を委譲していく過程に、現時点では欠けている民主性を持たせることができるという期待が持たれたのである。しかし同年 11 月に行われた北東イングランド地域議会創設の住民投票の否決によって実現は阻まれた。

ロンドン以外においては、人工的な地域の線引きでは地元の人々に地域意識は生まれず、それゆえにこれらの構想は人々の関心を引くことができなかつたのではないかと考えられている。そうして、地域政府事務所、地域開発公社と非公選の地域会議はそれぞれが独自に存在する形で現在に至っているのである。

#### 参照:

<http://society.guardian.co.uk/health/news/0,8363,1575903,00.html>

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/england/4269604.stm>

<http://politics.guardian.co.uk/homeaffairs/story/0,,1574446,00.html>

[http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk\\_news/4261040.stm](http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/4261040.stm)

<http://www.epolitix.com/EN/News/200509/c444cfcc-c8ee-4016-9816-92eaac2d3d5a.htm>

[http://www.london.gov.uk/view\\_press\\_release\\_a.jsp?releaseid=5887](http://www.london.gov.uk/view_press_release_a.jsp?releaseid=5887)

[http://en.wikipedia.org/wiki/Regions\\_of\\_England](http://en.wikipedia.org/wiki/Regions_of_England)

## ドイツの新連立政権成立に向けての動き【ドイツ】

2005年9月18日の総選挙の結果を受けて、大連立政権に向けての交渉がキリスト教民主同盟(CDU)と社会民主党(SPD)の間で10月17日に開始された。しかし、11月に入っても、まだ新政府の最終的な姿と基本政策が浮かび上がっていない。CDUのメルケル女史が首相となることが決まり、CDUと姉妹党であるバイエルン州のキリスト教社会同盟(CSU)の中からは6人の大臣及び内閣官房長、そしてSPDには8人の大臣ポストが配分されることとなっている。シュレーダー首相は政治の最前線から引退し内閣入りは希望しないと発表し、SPDの中で大臣探しが続いていた。浮上した名前のなかでは、現在バイエルン州の首相を務めるシュトイバー氏(CSU)が労働・経済担当大臣、SPD党首のミュンテフェーリング氏が副首相として一番の有力者と考えられていた。しかし、SPDの内部争いから10月31日にミュンテフェーリング氏は党首を辞退し、一時的に内閣入りが危惧されていた。また、11月1日にシュトイバー氏が内閣入りを辞退し、バイエルン州の首相を続けることを優先させたことで新政権成立に向けての協議は危機に陥っている。現在ブランデンブルク州の首相を務めるプラツェック氏がSPDの新党首に決まった。

他の大臣ポストについてほぼ確定しており、外相にはシュレーダー内閣の官房長を務めたSPDのシュタインマイヤー氏が選ばれ、内相にはCDUの党首も歴任したシュトイブレ氏に決定した。

11月11日の夜、長い協議を経て、CDUとSPDの間で政策の基本となる連立協定が成立し、ベルリンでメルケル女史とミュンテフェーリング氏から正式に発表された。付加価値税の引き上げと雇用保護政策の抑制などという政策はすでに議論を呼んでいる。次のステップは、それぞれSPD、CDUとCSUが臨時党大会を招集し、党员による承認を得ることである。その上で11月22日に連邦議会で首相の選挙が行われる予定である。しかし、11月までに内閣が発足しなければ、2006年3月に再び選挙をすることになる。このような結果となれば、緊急課題である改革がまた延期され、ドイツはますます困難な状況から脱出できなくなるであろう。

### 参照

Der Spiegel im Internet,

„Zeitenwende in Berlin – die große Koalition“,

<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,k-6805,00.html>

The Economist 22.10.2005, „Sensible singers looking for a song“, p.44

The Economist 5.11.2005, „Building problems“, p.43/44

## ドイツの地方自治体の将来展望【ドイツ】

ドイツ都市研究所（Deutsches Institut für Urbanistik, DIfU）が年4回発表するレポートの最新版では、所長であるメーディング教授が冒頭記事でドイツの地方自治体、特に都市が人口構造に関して直面する将来像を描いているが、そのキーワードとして、人口減少、高齢化、移民増加の3点が挙げられる。日本の状況に似ているが、以下はメーディング教授の解説と対策提案を説明する。

ドイツ全体の人口減少の傾向は明らかである。何十年も前から合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む児童数）が人口規模を維持できるレベルより少なくなっており、現在では1.4である。現在までの移民人口増加規模は年平均25万人であったため、人口減少までは至らなかったが、今後の状況は変わるであろう。2050年まで、2004年現在約8,250万人であるドイツの人口は500~1千万人程度減少する見込みである。したがって、人口構造にも影響があり、高齢化が進むほか、移民としてドイツに住み着いた人々の割合も高くなる。また、一人暮らしの世帯もますます増えるであろう。

各自治体の政策と計画にあたっては、2つの要因によって大きく左右される。外国からの移住の他に、国内での移動も大きな影響を及ぼす。大規模な国内移動の原因には経済的な背景があり、当分、東から西への動きは続く見込みである。近距離の移動に目を向ければ、都心、郊外、地方部がそれぞれ生活する場所として魅力があるかどうか人々の判断により決まっていく。このような動きは全国的に一様に発生しているわけではなく、時には人口増加の市町村と人口減少の市町村が隣接していることもある。また、外国生まれの住民の居住率が都市によって異なる。例えば、フランクフルト市では外国生まれの市民が27%を占めるのに対して、ドレスデン市では4%でしかない。ドイツの連邦地域開発建築庁（Bundesamt für Raumordnung und Bauwesen）が発表した人口発展傾向図（2050年まで）を基本に、広域で見ると地域経済と人口減少のつながりは明確となる。重工業と関連産業が崩壊した地域からは、広範囲に人が流出する。増加地域の規模は比較的小さく、分散しているが、その大部分は都市の郊外や経済状況のよい地方部にある。

人口の減少は市町村にとってどのような具体的な問題を引き起こしているか。

- ・ 製品またはサービスの需要が減り、提供する企業や組織すべてに悪影響をもたらす。したがって、郵便局や、医院または商店が閉鎖すれば、居住地域として市町村の魅力が大きく下がる。
- ・ 公的サービスに対する需要低下は最初は個人利用者にとって喜ばれるが、一人当たりのコストが増加し、サービス全体の維持が困難となる。学校、図書館、プールなどの閉鎖が結果として起こる。
- ・ 人口の減少は高能力・高学歴者の減少も招くので、結果として企業誘致に悪影響が出てくる。

このような傾向が重なれば、市町村の経済環境及び住居環境の魅力が低下し、それが直接的に市町村の収入に繋がる。地方経済の結果は営業税を通じて市町村の歳入に反映され、就職している住民からの所得税の一部も市町村に配分される上、連邦、州と市町村の間に実施されている財政調整でも人口が一つの基礎となっている。経済的な要因が相互に影響を与え、魅力の低下がイメージ低下に繋がり、それがまた人や企業を引き付ける重要な要因であるため、悪循環に落ちる危険性がある。

逆に人口が減少によって改善されることもある。例えば自然環境に対する負担が軽減されることで環境が改善されるが、住民はそれを身近に感じにくいいため、直接的な政治成果に結びつけることは極めて困難である。

このような将来が予想される市町村にはどのような対策が考えられるか。DifUの答えは、「多数とわずか」という一見矛盾するような助言である。「多数」というのは、さまざまな小規模の対策がたくさんあるという意味である。「わずか」というのは、全体的な状況を考えれば、多くの市町村が同様の状況に置かれ、同じような対策で競争することとなり、全体的にはその状況が改善できない。しかし、その問題をはっきり見つけ、対策を考える前に政治と行政においてその基盤を構築する必要がある。人口推移の事実を的確に把握し、理由を分析し、部分的ではなく、全体を視野に入れた政策を作成しなければならない。また、対話と調整は議会と行政または行政の中だけでなく、市民と企業を含めて実施しなければならない。そして、重要な視点は人口減少は恥ずべきことではなく、市長の責任でもないという事実を認識する必要がある。

具体的な対策としてはさまざまな方法や考え方があるが、例を挙げれば、このようなものが考えられる。

- ・ 市町村の政策が家族や子供に対して優しい環境作りとなることに重点を置く。このような対策として児童保護や教育関係、交通安全対策などが考えられる。出産率の増加に直接つながることは期待しにくいですが、引越しや移動による人口流入は期待できるであろう。
- ・ 市町村は企業誘致に力を入れるならば、地域ベースで協力し、パートナーとともに戦略を決め、地域の特色を出すように努める必要がある。
- ・ 高齢者に重点を当て、高齢者が安心して暮らせる住居の魅力を高めるのも一つの方法である。

しかしながら、全体的に人口が減少する状況の中ではこれらの努力には限界があるが、市町村においては、この減少傾向を多少なりとも遅らせることができれば、成功として認識されることが重要である。

#### 参照

DifU Bericht 3/2005, p. 2/3, “Schrumpfen ist keine Schande”;

<http://www.difu.de/archiv/Ber-05-3.pdf>

連邦地域開発建築庁 Bundesamt für Raumordnung und Bauwesen, “Raumordnungsbericht 2005: Kernaussagen und wichtige Abbildungen“;

[http://www.bbr.bund.de/raumordnung/raumentwicklung/ROB2005\\_Kernaussagen/sld001.htm](http://www.bbr.bund.de/raumordnung/raumentwicklung/ROB2005_Kernaussagen/sld001.htm)

## ウィーンの地方選挙の結果【オーストリア】

10月23日にウィーンの地方選挙が行われた。ウィーンは、都市と同時に州でもあるので、今回選出される100人から構成される議会は市議会と同時に州議会としての役割を果たしている。ただし、州議会としての機能は市議会より少なく、市議会の方が重視される。市長も同時に州首相の肩書きを有する。

今回の選挙では、オーストリア社会民主党(S P Ö)が49%の得票率で勝利を収めた。2001年の前回選挙と比べて、2.18ポイントの増加である。他州や連邦で強い保守党のオーストリア国民党(Ö V P)は元来ウィーンではやや弱い。今回は得票率を2.38ポイント増加し18.77%まで伸ばすことに成功した。緑の党は第二党になることを目指すという、高い目標を挙げたが、結局右翼のオーストリア自由党(F P Ö)と第3党の地位をめぐっての争いとなった。F P Öが微妙な差で第三党となった。F P Öの得票率は14.83%で5.33ポイントの減少であったが、他の地方選挙では票を半分まで落とすこともあったので、今回の結果はややよい方であった。緑の党は14.63%の得票率で2.18ポイントの増加に止まった。

100議席の内訳は、S P Öには55議席(3議席増加)、Ö V Pには18議席(2議席増加)、緑の党14議席(3議席増加)、F P Öには13議席(8議席の減少)という配分になった。S P Öの単独政権を引き続き率いるホイブル市長にとってはいい結果となり、その成功理由は彼自身の人気にあると見られている。今回の選挙の投票率は、60.81%と低かった。2001年の投票率は66.58%であったので、有権者の投票参加率は地方選挙においてますます低下している。

### 参照

Stadt Wien website, “Gemeinderatswahl 2005”:

<http://www.wien.gv.at/wahlinfo/grbv2005/index.htm>

Wiener Zeitung im internet, „Gemeinderatswahlen 2005“;

<http://www.wienerzeitung.at/DesktopDefault.aspx?TabID=4436&Alias=wahlen>

Der Standard im Internet, „Ergebnisse Wien gesamt mit Wahlkarten“

<http://derstandard.at/?url=/?id=2219846>